

2 社員の環境意識高揚

環境に関する研修や社内外講師による環境講演会などを積極的に実施し、社員一人ひとりの環境意識高揚を図っています。

(1) 研修・講演会

事業所の環境業務の担当者及び新入社員、新任管理職を対象に、コンプライアンスやEMS運用に必要な知識の習得など環境業務全般に係る社内研修を行っています。2010年度は9回の研修を実施し、717人の社員が参加しました。

また、環境に関する社外の研修・講演会にも積極的に参加しており、2010年度は、31事業所で218人の社員が参加しました。



環境担当者研修

環境月間では、社内外講師による社員向け講演会を29事業所で実施し、1,327人の社員が聴講しました。このうち本店では、21世紀政策研究所研究主幹の澤 昭裕氏をお招きして、「ポスト京都議定書の行方～コペンハーゲン合意の先へ～」をテーマに講演会を開催し、97人の社員が聴講しました。



澤氏による講演会

(2) 情報提供

社内テレビ・新聞で、環境に関する国内外ニュース等を提供するとともに、社内イントラネットを活用して環境情報を積極的に発信するなど、社員への積極的な環境情報提供を図っています。

● 環境イントラネット

社内のパソコンネットワークを活用して、環境専門の情報データベースを構築し、社員の環境意識の高揚や環境活動の実践、管理者の支援等に役立てています。



環境イントラネット

(3) 環境関連の専門家育成

通信教育受講料の補助や公的資格祝金などの諸制度を設けて、エネルギー管理士や公害防止管理者など、社員の環境関連の資格取得を支援しています。

資格取得者数 (2011年3月末現在) 単位: 人

資格名	取得者
エネルギー管理士	737
エネルギー管理員	64
公害防止管理者 (公害防止主任管理者を含む)	615
廃棄物処理施設技術管理者	209
特別管理産業廃棄物管理責任者	493
内部環境監査員	1,091
環境マネジメントシステム審査員補	5

3 環境に関する法規制遵守の状況

2010年度に、主要な環境関連の法令等に基づく改善勧告・命令や罰則の適用を受けた事例はありません。

環境に関連した訴訟については、2010年10月6日に、川内原子力発電所3号機の増設計画に係る環境影響評価手続きのやりなおし等を求めて提訴されています。

当社としましては、環境影響評価法及び電気事業法にのっとり、適正に諸手続きを履践しており、原告の請求には応じられないため、これに应诉しています。

今後とも、訴訟において、当社の主張を十分に尽くしていくこととしています。

詳細は九州電力ホームページ
関連・詳細情報 (P13参照) **全社的な環境法令管理の仕組み構築**